

# ながと



## 議会だより

12月定例 No. 18

平成22年(2010年)2月1日発行



椿花

1967年 油彩(18.7×17.5cm) 香月泰男美術館 蔵

### 主な内容

12月定例会 部課設置条例の一部を改正する条例 ほか	2ページ
委員会議案審査	4ページ
新年度の予算編成の基本方針を問う ほか(一般質問)	6ページ
第5回臨時会 決算は自治体の「健康診断書」	12ページ
委員会行政視察報告	14ページ

# 長門市議会 12月定例会

長門市議会12月定例会を、12月4日(金)から22日(火)までの会期で開催しました。定例会では歳入、歳出予算にそれぞれ4億4,820万4千円を追加した一般会計補正予算など、執行部提出の議案33件をすべて可決・適任とし閉会しました。

## 新ごみ焼却施設

長門市

萩市

# 共同設置・建設へ

議案第33号

萩市との共同設置が注目されている、新ごみ焼却施設も「長門市部課設置条例の一部を改正する条例」を承認し、共同設置へ向け大きく動き出します。

### 議案上程をめぐり論戦

この会期中に、追加議案として提出された「長門市部課設置条例の一部を改正する条例」は、現行の市民福祉部生活環境課に、事務分掌として「ごみ焼却施設の共同設置に関すること」を追加するもの

### めぐり論戦

です。この設置条例が可決されれば、萩市とのごみ焼却施設の共同設置を議会として事実上容認することとなります。

追加提出されたこの議案をめぐっては、新設置の萩市との共同設置の是非を問うものであり、議会開会前に開かれた議会運営委員会



ごみ焼却施設建設予定地（萩市小原地区）

### 共同設置の賛否を問う重要議案

でも、議案の追加提出をしたい執行部と、あまりにも唐突な議案提出、拙速な判断をせまる執行部に疑問を呈する委員との間で激しい論戦がくり広げられました。協議の結果11日議案提出、22日の最終日に採決となりました。

本市のごみ焼却施設は、昭和56年6月に供用開始後、すでに28年が経過し老朽化が懸念されています。松林前市長時代からの早急に取り組むべき課題の一つで、前市長は長門市での単独設置のため、建設用地の選定に着手していました。しかし昨年春の改選にともない、南野市長は就任直

後の5月下旬、萩市との共同設置計画の方針をうち出し、大きな施策転換の意思を表明しました。

議案が上程された11日の本会議の中で、林哲也議員から「この議案は部課設置条例の一部改正案にとどまらず、ごみ焼却施設の萩市との共同設置・建設計画の賛否を議会に問うものか」との質問に対し、市長から「議会に事実上の賛否を問うものである」との発言がなされ、重要議案としての位置づけが明確となりました。

執行部内では市長が共同設置の表明以後、萩市と協議を重ね計画が具体化する一方、議会に対しては、萩市との共同設置・運営に関する是非を問いただすことがないまま時間が経過、この追加上程された準備室開設の条例改正案に対し、各議員それぞれの考えがある中、議案は総務常任委員会に付託、審議され

たのちに本会議最終日に採決されることとなりました。

### 可決、準備室開設へ

総務常任委員会（三輪徹委員長外5人）では賛成4人、反対1人で可決すべきものと決定し、22日の本会議では、長門市と萩市が共同で新しいごみ焼却施設を建設・運営をするのか、採決は各議員が市民から負託された責務に対し応え挑みました。



ごみ減量化等が急がれる現焼却施設

採決前に反対の立場から、田村哲郎議員、岡崎巧議員、林哲也議員の3人が議案に対する反対討論に立ち、単独設置から共同設置への執行部の方針転換に対する説明内容の不十分さや、不明瞭な財政的メリット、ごみの地域内処理の原則など、現段階で共同設置の賛否を問うことには問題がありすぎると訴えました。

一方、賛成の立場から長尾実議員が討論に参加、ごみの焼却施設建設は一刻の猶予も許さない状況にあり、萩市との共同による建設費、今後の維持管理費などのコスト面からも執行部提案に賛成する意思を示しました。議案に対する採決では賛成13人、反対6人（議長を除く）となり、準備室開設にむけた条例改正案を可決しました。

この条例は平成22年1月から施行されます。年明けから執行部内に準備室が設けられることとなり、懸案のごみ焼却施設が萩市との共同設置・運営へ向け、大きく推し進められることとなります。

ごみの問題は、施設建設の是非のみならず、ごみ減量化、リサイクルへの取り組みなど多くの問題を抱えており、今後も議会の立場としてさらなる議論を展開していきます。なお計画によれば、新しいごみ焼却施設は平成24年本体工事着工、27年供用開始の予定です。

### その他の議案

#### 議案第12号

長門市使用料徴収条例の一部を改正する条例  
この条例改正は、市内の文化施設（くじら資料館、村田清風記念館、香月泰男美術館）3館の休館日、開館時間の統一をはかり、金子みすゞ記念館を含め、市民の入館料を無料とするものです。  
(平成22年4月1日施行)

#### 議案第15号及び16号

財産の無償譲渡について  
長門市仙崎字天神1389番及び1390番1の宅地2筆については、瀬戸崎浦小学校及び仙崎持で不動産登記をしていましたが、その名義を長門市に変更した後、それらの土地を任意団体の仙崎共同代表者に無償譲渡するものです。



無償譲渡される市有地

12月定例会に提出された一般会計補正予算などの議案は本会議の質疑を経て、所管の各常任委員会に付託し慎重に審査します。  
主な質疑は以下の通りです。

### 総務常任委員会

## 新市誕生5周年記念のイベントの内容は

**問** 「新市誕生5周年イベント開催事業」について、式典は行うのか、また記念植樹の場所はどこか。

**答** 現在、3月21日午前には式典を行うよう計画しており、その中で本市の未来をテーマとした「作文・絵画コンクール」の表彰、市内の子どもと市長が「長門の未来を語る座談会」を予定している。また記念植樹についても、同日「ながと総合公園」内で予定している。

**問** 金子みすゞ記念館等の入館料無料化について、市民であることの確認方法はどの様を考えているのか。

**答** 運転免許証、住民基本台帳カード、生徒手帳等、写真付きのものにより確認したいと考えている。

**問** 運転免許証等による確認ではなく、市民パスポートのような証明書を発行する考えはないか。

**答** 市民パスポートについては、発行に要する経費等の関係で現時点では発行する予定はないが、多少の経費は要しても、新たにパスポートを発行し

たほうがよいというような意見等も頂いたので、本市の状況も踏まえ、さらに現場で制度の混乱等が生じた場合、一定の期間を経て変更するという事も視野に入れ、残された期間で再検討していきたい。



市民に無料化されるみすゞ記念館

### 文教厚生常任委員会

## 「子育て応援特別手当事業費」の執行停止

**問** 「子育て応援特別手当事業費」は国の政権交代により執行停止になるが、市単独で取り組んでいる所もある。減額について市長との話し合いはあったのか。

**答** 市単独で行うことは金額的にも大きな負担となるので、県内他市の状況も踏まえ、市長と協議の上、減額と決定した。

**問** 「老人福祉費」の「老人福祉施設建設費補助金」は、新しい施設に対する補助金な

**答** 当初予算で16機、今回7機の増額補正を計上しており、今年度は23機を予定し

**問** 「衛生費」の「生ごみ処理機購入費補助金」について、今年度の補助予定件数と現在までの補助実績はどうなっているのか。

**答** 仙崎の白濁に開設予定の、認知症高齢者グループホームの建設に対する補助を予定している。



認知症高齢者グループホーム建設予定地

## 委員会議案審査

**問** 前倒し事業で、実施設計等が今年度末の完了となる。これを受けての工事発注となるため、未契約繰越とし、予算の執行については22年度に行うことになる。

**答** 仙崎中学校校舎等耐震改修工事の、予算可決後の流れはどうなっているのか。

**問** 対象者への周知方法については、市広報、ホームページ、ほっちゃテレビ、医療機関でのポスターの掲示などを行うようにしている。

**答** 財源の内訳は国が $\frac{1}{2}$ 、県が $\frac{1}{4}$ 、市が $\frac{1}{4}$ となっている。

**問** 「新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業助成費」について、国・県の財源内訳はどうなっているのか。また、対象者が市民税非課税世帯及び生活保護世帯となっているが、こういった周知をしていくのか。

平成12年から21年の10月までの実績は、生ごみ処理機が714機、生ごみ処理容器が35器で、計749機を購入補助している。

## 経済建設常任委員会

### 水害の対応は大丈夫か

**問** 今年度の水害による災害復旧は、年度内には全て対応出来るのか。

**答** 農地施設については、国の災害対象分は今回で終了し、公共土木施設については、今年度の復旧は補助災害57件のうち約7割程度を見込んでおり、残りは来年度になる。

**問** 「鳥獣害防止施設用備品」140万円の減額理由は。

**答** 事業量も幾分減っているが、主な理由は事業実施に当たりまとめて入札をしたことによる入札減となっている。

**問** 「新規就農資金利子補給金」と「農業経営基盤強化資金利子補給金」の内容について。

**答** 「新規就農資金利子補給金」については、平成20年度末に貸付を決定した、油谷地区の1人について、今回、増額するもの。

また、「農業経営基盤強化資金利子補給金」については、農業を経営していくために、新たな事業への取り組みで資金を借り受ける者に対して利子補給するものであり、現在は10人、16口となっている。

**問** 「地図データ管理システム導入委託」はどのような事業か。

**答** 耕作放棄地について国を挙げて対策が講じられており、その確認作業のために各種データを管理するシステムを導入する委託料となっている。



豪雨による災害復旧事業（日置地区）

**問** 「林業用施設等整備工事」の事業内容と予算の増額について。

**答** この事業は単県の小規模治山事業で、当初、県の予算事情により1件の計画であったが、計画変更により2カ所を追加したため予算を増額した。

**問** 「施設管理委託料」の減額についての理由は。

**答** 人丸駅の乗車券の発券業務及び施設管理業務委託料の減額で、委託時間を9時間から6時間に短縮することになる。

一般質問

新年度の予算編成の  
基本的方針を問う



田村 哲郎議員

歳出全体の徹底した洗い直しをしていく

**問** 都市計画税廃止の財源として、市長公約にある職員給与の削減をするつもりはあるか。

**答** 気持ちはあるが、これまで職員はいろいろな削減しており、今、出すタイミングが非常に悪い。今後考えていきたい。

**問** 宇部市でやったような「事業仕分け」を新年度で取り組むつもりはないか。

**答** 本市としてそういった事業の見直しをやらなければいけないと思っっている。

**問** 職員定数管理は、「職員1人当たり住民100人」の基準では、今後10年でさらに130人程度削減が必要となるがどうお考えか。

**答** 100人はあと2年ぐらいで達成して、さらに50人は削減しなければいけないと思っっている。

**問** 図書館の「民営化」は慎重にすべきだ。

**答** 引き続き慎重に検討をしていきたい。



民営化が検討されている市立図書館

市民との協働について  
どう考えるのか



新谷 勇議員

官民協働のムードづくりを作っていく

**問** 地方分権が進行し、国をあげての行財政改革が求められている。そうした中、市民自らの意識改革も必要と思うがどうか。

**答** 地域主権の考え方が大切で、そのためには市民も行政も意識改革が必要と考える。

**問** 「協働」についてはどう考えているのか。

**答** まだまだ行政に依存する風潮にある。協働の精神を理解していただき、「官民で一緒になってやる」というムードづくりを行わなければならないと思っっている。

**問** 「まちづくりは人づくり」と言われるが、それぞれの立場と役割で互助、連携、協働を基軸にした、まち

づくり条例を制定すべきではないか。

**答** 市民と行政とが相互の信頼関係の下、知恵と力を出し合い、お互いの責任と役割分担を明確にし、一緒に住みよいまちづくりを進めていくことが大事だと考える。



市民との協働による海岸清掃活動

一般質問

まちづくり懇談会の開催手法の検討を

開催手法の検討を



岡崎 巧議員

開催手法については今後検討したい

**問** 今年度開催されたまちづくり懇談会（7カ所開催済）は、地域の参加者が少ないがどう捉えているのか、開催手法等の検討が必要ではないか。

課題を含め、ごみ収集経費の節減、収集サービスの平準化の調整を図っていききたい。

**答** 懇談会での行政へのご意見、ご提言は大変参考になっていくが、たくさんの方々に参加頂けるよう、移動市長室など開催手法については今後検討したいと思う。

その他の質問

**問** ごみ処理対策の眼目は、排出量の抑制と処理コストの削減にあるが、本市はこの課題についてどう認識されているのか。

**答** ごみ処理は、今排出量の削減とリサイクルの推進が求められている。新たな焼却施設整備の



まちづくり懇談会

長門市の停滞感を打破するため企業誘致策が必要だ



金崎 修三議員

誘致を進めていきたい

**問** 現在の長門市の停滞感を打破するには、将来に向けての積極的な企業誘致策を展開していくべきではないか。

企業立地研修会などが実施されている。今後も県や、関係団体と緊密な連携をし、企業や業界団体等へのアプローチを進めていきたい。

**答** 新たな企業誘致については、現状の閉塞感を打破し、地域経済を活性化するために必要と考えている。企業誘致の方策については、企業団地の整備を行うのではなく、既存の用地の利用など、進出を希望する企業の実情に合った用地の確保を考えている。また市内の既存の企業と競合しない分野で、福祉関係なども視野に入れて進めていきたい。

**問** 県との連携をどう進めていくのか。

**答** 県内の各市町、あるいは団体、中小企業基盤整備機構で組織された、山口県企業誘致推進連絡協議会で、企業誘致の情報収集や



企業誘致が待たれる既存の企業団地

一般質問

第二次行政改革大綱の方針は



長尾 実議員

アウトソーシングの推進に取り組む

問

合併後5年、行財政改革プランについては重点課題を掲げられ取り組まれたが、成果は。また第二次行政改革大綱の方針、重点課題は。

休日夜間診療窓口の一本化を図ることを目的とし、圏域の医療体制の充実を図る計画で、国の採択は22年1月の予定となっている。

答

財政健全化に向け中期財政見直しを作成し、運営推進を図っている。また組織体制、公共施設運営についても改革に取り組んできた。今後のプランについては従来の行政を刷新するため、効率的、効果的な組織体制のさらなる整備、アウトソーシングの推進に取り組むたい。

その他の質問

問

県は、国(厚生労働省)へ長門地区の地域医療再生計画を提出しているが、この計画はどのようなものか。

答

県内で2カ所の計画書が国へだされている。この計画は、



効率的な組織体制が求められている市役所

「セーフコミュニティ」

に取り組んでは



阿波 昌子議員

モデル地域を指定したい

問

セーフコミュニティに取り組んでいる京都府亀岡市では、ひとり暮らしの高齢者世帯に、氏名や血液型、緊急時の連絡先等を記載した書類を、プラスチック製の筒に入れ各家庭の冷蔵庫で保管する「命のカプセル」事業を実施している。

緊急時に大いに役立ち、命の助かる可能性が高くなると思うが、本市でも取り組んではどうか。

答

本市でも防犯点検やパトロール活動、ころぼん体操などを実施しているが、横断的な取り組みは十分ではない。

セーフコミュニティは、先ずモデル地域を指定し取り組んでいきたい。「命のカプセル」は、大変良いアイデアであり、検討したい。



命のカプセル

※セーフコミュニティとは行政、住民、地域の組織や団体などが、協働してけがや事故の予防を行うことにより、安心・安全なまちづくりを進める取り組みです。

一般質問



バリアフリー化が急がれる公共施設（向津具公民館）

公共施設のバリアフリー化の改善を進めるべきだ



先野 正宏議員

予算の許す範囲で解決していきたい

**問** 本市には公共施設のバリアフリー化の遅れている場所が多くあるので、高齢者や障害者のために早めの改善を考えてほしい。

**答** 一度全ての公共施設を点検し、どこに何が不足しているのかなどを整理して、予算の許す範囲で解決していきたい。

その他の質問

**問** 路線バスの補助金の縮減・運行状況の見直しを急ぐべきだ。

**答** 平成17年10月に長門市バス路線検討委員会を設置し、これまでバス路線の一部廃止と、それにかわる乗合タクシーの運行、また路線バスの一部減便を行ってきた。しかしながら、なお1億円を超える金額を毎年度支出しているのので、これまで3年間の削減の取り組みを検証した上で、今後も路線バスの運行に係る赤字を減らし、補助金を削減する対策を講じていかなければならないと思っている。

もば 藻場再生に取り組み



武田 新二議員

長門市藻場保全対策協議会を設立し5カ年の継続事業に取り組み

**問** 魚場の再生には、藻場再生が必要であるが、藻場被害対策はどのようになっているのか。

**答** 国においては、環境生態系保全活動支援事業が創設され、本市では、6月に長門市藻場保全対

策協議会を設立し、5カ年の継続事業に取り組んでいく。

**問** 藻場再生には、鉄イオンが有効で、市をあげて取り組むべきではないか。

**答** 藻場再生プロジェクト（山口県立水産高等学校）の研究成果を期待している。

その他の質問

**問** ゴミ焼却施設が共同設置される場合、建設業者は、萩市の業者だけが対象となるのか。

**答** 建設業者については、長門市の業者も対象とするよう萩市長に伝えてある。



藻場再生プロジェクトに取り組む水産高校

一般質問

地域の担い手づくりを急げ

協働の精神で互いに励んでいく



三村 建治議員

問

自治会をはじめ市民活動では、多様な担い手が必要であると考えますが、行政の担い手対策への取り組みについて問う。

答

今はまだそういう取り組みはないが、これからは育てていかなければならないと思っている。官民が一体となって、協働の精神でお互いにまちづくりのために励んでいく時代だと思う。担い手づくりについてもこれから検討していきたい。

問

また高齢者対策についてはどう考えているか。

答

高齢者対策は避けて通れない重要課題です。独居老人についても関係機関とも協議する中でより充実した対策を講じていきたい。

その他の質問

問

ほっちゃテレビを、報紙の発行回数削減に代わる住民への情報手段として、いっそうの活用を考えてはどうか。

答

ほっちゃテレビの文字放送や、緊急放送システムを活用しながら、お知らせすべき情報が欠けることのないように努めていきたい。



宇津賀ふるさと祭り

地域経済政策に社会保障の視点を

産業と福祉をあわせた地域振興策を考えていく



林 哲也議員

問

長門市の一般会計予算規模は約200億円だが、昨年度に高齢者の方々が受け取った年金総額は約177億円であり、その支出先の多くが市内の生活関連産業に流れ地域経済を支えている。社会保障の持つ経済的な視点に立って、地域経済政策を考えるべきではないか。

答

公的年金も一つの大きな経済基盤であり、産業と福祉をあわせた地域の振興策を考えていきたい。

答

低入札価格制度の実施を十分考えていきたい。

問

市内の雇用環境は最悪の状況だが、行政の取り組みは不十分だ。雇用問題は市政が取り組むべき最重要課題ではないか。

答

雇用の促進は市政を担うトップに課せられた一番の大きな課題だと思っており、庁内で雇用対策の施策を構築していきたい。

その他の質問

問

建築等における調査・設計などの業務委託について、入札時のダンピング防止策の一つとして、低入札価格制度を実施してはどうか。



地域経済政策が急がれる

一般質問

予算編成の基本的な考えは



山根 勇治議員

安心して暮らせるまちづくりのため

福祉政策に取り組む

その他の質問

**問** 厳しい財政状況下の予算編成となるが、市長の初めての本格的な予算となる。22年度予算の基本的な考えは。

**答** 大型事業もあるが、地場産業の振興、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、様々な福祉政策に取り組むとともに、限られた財源を有効に、かつ効果的に活用したい。

**問** 行財政改革、地域活性化対策を予算にどう反映するのか。

**答** 予算編成にあたっては、安易に前年度数値を踏襲することなく、ゼロベースで見直し、歳出全体を徹底して洗い直したい。また、行政改革懇話会や長門地域再生戦略会議で議論されたことも参考にしたい。

**問** 鳥獣被害対策は、行政と市民が一体となって取り組むべきだがその対策は。

**答** これまでイノシシやシカの防護柵などの設置を推進してきた。また、下関市や美祢市の猟友会と連携して広域的に捕獲活動を実施するなど、総合的な対策を推進している。



新年度予算を査定

公民館業務の民間委託は

どう推進するのか



重村 法弘議員

地域の意見を聞きながら導入を目指す

**問** 現行の公民館業務の民間委託はどう捉えられ、推進されるのか。

**答** 現行の行政業務の民間委託に関しては、行政と民間（地域住民）等の役割分担を十分検討したうえで計画を推進していく。公民館についても地域の意見を聞きながら、今後も指定管理者制度の導入を目指していきたい。

**問** 今後、アウトソーシングされた業務に関しては、行政の責任として現場の把握義務があると思うが、どうなのか。

**答** 所管の部課が現状把握する責任があると認識している。アウトソーシングをし、改革を推進していく過程で、結果的に悪い方向にいくことが無いよう、行政として



指定管理者制度に移行した俵山公民館

指導していく。

# 第5回臨時会

10月20日の第5回臨時会において平成20年度一般会計決算及び8件の特別会計決算を認定しました。

(各決算の詳細内容は市広報12月1日号を参考して下さい)

## 平成20年度 各会計決算額

(単位：千円)

区分	歳入額	歳出額	差引額
一般会計	20,873,937	20,366,456	507,481
特別会計合計	12,749,987	12,459,879	290,108
合計	33,623,924	32,826,335	797,589

# 決算は自治体の「健康診断書」

## ● 決算審査の主な質疑 ●

**問** 行政事務連絡業務委託料は、世帯数を基準とすべきではないか。また自治会組織について旧1市3町で違いがあり、統一できないのか。

**答** 委託料については、基本割と世帯割を設けて、できるだけ不公平のないように設定している。自治会組織をどの方向に持っていくのが良いのか、行政の考え方を提案していきたい。

**問** 選挙費について、ポスター掲示場や投票管理者、立会人は多すぎないか、投票時間の繰上げはできないのか。

**答** 掲示場については、政令により定められおり、投票管理者、立会人の人数についても、公職選挙法に定められた人数としている。投票時間の繰上げについては、県から要件遵守の指摘もあり、公職選挙法が改正されない限り難しいと思う。



乗合タクシー（津黄・後畑地区）

**問** 緊急通報システムは、平成21年3月末で286世帯が利用しているが、戸別世帯内容を把握しているのか。

**答** 民間会社に業務委託をしてひとり暮らし老人、近隣に身寄りの無い方の安否確認等をしている。

**問** 教育支援センターの運営実績はどうなっているのか。

**答** 保護者、教職員からの相談や学校訪問等による支援活動で、相談件数は、保護者が119人、教職員は445人で、利用した児童は延べ62件となっている。

**問** 乗合タクシー運行による補助金削減はいくらか。

**答** バス運行補助金全体で約2千万円の削減となった。

**問** 市営住宅使用料の悪質滞納者にはどう取り組んでいくのか。

**答** 悪質滞納の基準を60カ月から48カ月、100万円から80万円にするなど、滞納者の徴収強化に努めたい。

**問** 下水道料金の統一はどうするのか。

**答** 公共下水道事業、農業集落排水・漁業集落排水事業は旧1市3町で料金の違いがあるので、料金の統一をしていきたい。



選挙の開票事務

## 第6回臨時会

議案第1号「長門市一般職の職員給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、本市も、国に準じて、一般職職員の俸給を平均0.2%、期末勤勉手当を0.35月引き下げ、自宅に係る住居手当を見直すとともに、議員及び市長等の特別職の関係部分について、あわせて改正しようとするものです。

市長や議員、職員の冬のボーナス・カット  
(11月27日)

# "開かれた、信頼される議会"へ、 さらに努力します！

## —— 第4次議会改革等研究会・中間報告 ——

長門市議会は合併後、議員全員による「議会改革等研究会」を立ち上げてきました。昨年4月の市議会議員選挙後には、「開かれた、市民から信頼される議会」を目指して第4次議会改革等研究会を立ち上げています。

この研究会では、議会・議員のあり方を探るため、「議会基本条例」の制定に向け調査・研究を行うことが課題となっています。今回、研究会において以下の点で結論を得ましたので、報告します。

### 1. 政務調査費の改革

- ①政務調査費については基本的に現行の方法を継続する。
- ②政務調査費は税金で賄われる「公金」であるので、「使途基準」をさらに明確にするため、新たに「使途基準運用指針」を基準とする。  
(政務調査費の収支報告書は議会事務局で閲覧できますが、市議会ホームページでも閲覧できるようにすることが今後の課題です)

平成12年5月に地方自治法が改正され、地方議会の議員の調査研究に必要な経費の一部として、会派又は議員に対して、「政務調査費」を交付することができるようになりました。

本市においても、平成17年3月に「長門市議会政務調査費の交付に関する条例」を施行し、議員1人あたり年額9万円(月額7,500円)が支給されています。

### 4. 「議会基本条例」の制定について

- ①基本条例制定に向け調査・研究を行う。
- ②「基本条例」について講師を招いて学習する。

平成18年5月、全国で初めて北海道栗山町議会が「議会基本条例」を制定し、今では約120県市町が制定・制定準備を進めています。県内では山口市議会が昨年制定しています。地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定権・自己責任が拡大するなかで、議会が住民の負託に応え、より積極的・効果的な議会活動を行うことが求められています。議会基本条例はそのための有力な方法であり、議会の自己改革への大きな手段です。

### 2. 行政視察の改革

- ①行政視察費は、県内各市との比較、長門市議会の実情から、これまでの1人15万円以内を10万円以内に変更する。
- ②議会運営委員会の視察は隔年とする。(将来的には廃止する)
- ③視察報告書は各議員が委員長に提出する。

現在、行政視察は毎年1回、各委員会単位で行なわれています。様々な政策の先進地を視察し、そこで得られた知識等を今後の長門市政に役立てるために行うものです。

### 3. 市民と議会との「意見交換会」(仮称)の実施

- ①各常任委員会を中心に、所管事項に係る地域の各種団体やグループ等との意見交換会を積極的に実施する。

「市民と対話する。市民の声を市政に反映する」  
これこそが議会の議会たるゆえんです。

## 議会改革講演会

平成22年2月3日(水) 午後6時～  
ルネッサながと 大会議室(参加無料)

演題「地方主権下における議会のあり方」  
— 議会基本条例から考える —

講師：前栗山町議会事務局長 中尾 修先生

※市民のみなさんのご来場をお待ちしています。

主催 長門市議会

委員会行政視察報告

文教厚生常任委員会  
益田地区広域クリーンセンターを見学

文教厚生常任委員会

(岡崎巧委員長・先野正宏・今津一正・大草博輝・重廣正美・田村哲郎・林哲也)は、11月10日から12日の3日間行政視察を行いました。

民設民営の  
PFI方式

長門市では、萩市との共同事業によるごみ焼却施設の建設計画が

ありますが、ごみ分別方法の違いなど多くの問題があります。

初めに益田市の益田地区広域クリーンセンターで、委託業者が施設の設計・施行・運営を行うPFI方式について理解を深め、民間委託をしてどの程度コスト削減が出来るか等について研修しました。鳥取県倉吉市では、



クリーンセンターの処理能力の説明を受ける

ほうきりサイクルセンター焼却施設建設について、市民協働による今後の排出量削減計画の策定やその実行、そしてそれに基づく処理能力の算定、建設計画等がいかに重要であるかを痛感しました。益田市の事例と重ね合わせて、「業者まかせ」の問題点も認識しました。

スクールバスの  
活用計画

島根県大田市では路線バスの運行状況の見直し等についての視察を行いました。

バス路線は石見交通による17路線42運行系統があり、一部をのぞいて乗合バス経常収益率は平均49・4%と低く、市・県の補助も約1億円に達し、毎年県の補助は減少、市の負



地産地消について説明を受ける

学校給食の  
地産地消

担が増加しており長門市と類似していました。効率的な運行をはかるため、スクールバスの「有償一般混乗」を計画していますが、事務的な問題も多く含まれるため、まだ調査中との事でした。

鳥取県鳥取市では、学校給食における地産

地産について視察を行いました。食材の計画栽培は綿密に実施されており、生産者・流通業者・農協・行政・栄養士等の連携がはかられていました。長門市の給食センターの運営に向け、鳥取市の取組は大いに参考にすべきと感じました。

今回の視察を、今後の本会議・委員会等で生かしていきます。

委員会行政視察報告

総務常任委員会

# 都市計画税見直しの参考に



長門市でも都市計画税の廃止が議論されています

総務常任委員会(三輪徹委員長・阿波昌子・岡野正基・松永亘弘・山根勇治・三村建治)は11月9日から11日の3日間行政視察を行いました。

### 都市計画税廃止

兵庫県豊岡市は1市5町で合併しています。合併協議で新市に引継がれた旧豊岡市のみ課税されていた都市計画税は、都市計画マ

タープランの見直し等にあわせて検討し、都市計画税の言葉そのものに馴染みのない方など、認識に開きがあることから、検討状況をその都度市民に周知し、市民の受益と負担の公平性の確保・財源確保の観点など、様々な選択肢について議会や市民の意見を聞いています。その結果、一部地域のみ特別な税負担を続けることは適当ではな

いことから、都市計画税の廃止を行いました。が、社会基盤整備の必要性から、その財源確保のため固定資産税、市民税の超過課税等、更なる行政改革の推進を行なっています。今回の視察で、都市計画税廃止までの経緯に大変な苦勞の跡を感じました。

### 電子投票について

京都市は、過去2回の市長選挙において電子投票を実施しています。電子投票には条例制定が不可欠で、市会議員選挙・府会議員選挙は統一地方選挙で実施されるため電子投票は行いません。市会が電子投票、府会が従来の紙投票では実施できないからです。

電子投票導入にあたり、「投票しやすい」「無効投票がなくなる」「開票時間が短縮できる」などメリットはあるものの、「国政選挙では実施できない(法整



電子投票について説明を受ける

備が必要)」「機器導入に多額の経費がかかる」などデメリットもあります。

### セーフコミュニティ推進事業

京都府亀岡市は、日本で初めてWHOが認定するセーフコミュニティの認証を取得しています。

モデル的に都市型、農村型の自治会を決め

様々な取り組みを行っていただきました。なお、事業効果については、もう少し検証が必要であるとのことでした。本市においても、高齢者対策、防犯、救急、事故(ケガ)対策など、協働することにより地域再生にもつながる事業になると感じました。今回の視察を課題山積の市政に大いに役立てたいと思います。



傍聴席入口に設けられた意見箱

# 傍聴席からひとこと

個々の議員の質問内容が重ならないようにすべきではないかと感じます。

一般質問で、身体障害や知的障害の案件は、比較的取り上げていただく確率が高いのですが、心の病や精神障害、アスペルガー症候群等の発達障害をもっと取り上げていただく事を強く希望します。

いつも市議会を傍聴しております。

一般質問の内容で時に質問内容が重複する議員の方がおられる時がありました。

極力ですが、

一般質問で、心の病や精神障害、発達障害等の内容を質問される議員の方がおられるだけでも、市民への情報発信になると感じました。

一般質問の内容充実を強く希望します。

先日、ほっちゃやテレビのほっちゃやニュースで、「長門市勝手にマニフェスト」という行事が、長門商工会議所主催であった事を記憶しています。

商工会議所関係者、市議会議員出席で色々と議論されたようですが、開かれた市議会を目指す一環として「長門市勝手にマニフェスト」的な行事を、一部の団体関係者とどまらず、一般の長門市民の幅を広げ、市民と市議会が直接話したり、意見を出し合う機会を設けたりするのも面白いと思います。

## 今回の表紙

### 春を呼ぶ花



椿花

椿、椿は新春の花だ。春の木とはよくも名づけたものである。(中略)

いくら綿雪をかぶってしようと、あの剛直な色と花弁と葉は、まさしく南のもので、そして春を呼ぶ花としてふさわしい。

私は、毎年のことだが、今年も庭の椿を描いている。ただ、椿の花の咲いているのが眺められるしあわせのしるしとして描いている。(画家のことば)

春は椿、猫柳、土筆(つくし)、菜の花など。香月の描いた数多くの花は、新たな命を吹き込まれたかのように見る人を魅了してやみません。

■4月9日まで館内改修のため休館いたします。  
香月泰男美術館

## 編集 後記

昨年は4月に市長、市議会議員選挙が行なわれ市長は南野市長へ、議員は30名から20名になりました。

国政は8月の総選挙において民主党中心の政権へと大転換が起こりました。

昨年の世相を表す一文字は「新」。長門市にも当てはまる文字ではなかったでしょうか。

議会だよりは議会の様子を的確にお知らせする紙面をつくり、市民に親しんで頂だける広報づくりに委員一同切磋琢磨してまいります。

次の3月定例会は2月24日開会予定です。ぜひ傍聴におこし頂ければと思います。

(三村)



### 議会だより 特別委員会

- 委員長 林 哲也
- 副委員長 三村 建治
- 委員 田村 哲郎
- 大草 博輝
- 先野 正宏
- 重村 法弘